

## 【印鑑登録の申請方法について】

印鑑登録は、千歳市に住民登録または外国人登録のある方であれば、どなたでもできます。ただし、15歳未満の方および成年被後見人については登録できません。

### 本人による登録の申請をする場合

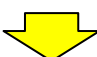
- 1 登録する印鑑
- 2 登録する本人の確認ができる書類(次の ~ のいずれか) → **本人確認書類は裏面**  
官公署発行のAの写真付き証明書(1点の提示で可)  
本人の氏名が記載されているB及びCの確認書類を3点(この場合、Bの確認書類を必ず1点含めること)  
本市で印鑑登録している人が印鑑登録印で保証した書面

(注意)ただし、本人による登録の場合でも、上記2の本人確認書類をお持ちでない方は、当日の印鑑登録はできません。申請後、本人に「印鑑登録照会書兼回答書」を配達記録で郵送しますので、必要事項を記入の上、再度来庁願います。この場合、申請から登録まで3日から7日程度の日数がかかります。


\*\*\*\*\*

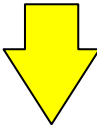
### 代理人(家族を含む)による登録の申請をする場合

本人がやむを得ず申請できない場合は、本人による申請と手順が異なります。(来庁当日の登録はできません) 印鑑登録が完了するまでに、数回来庁していただくことになります。

- 1 **来庁1回目** 市民課、千歳駅市民サービスセンター、各支所の窓口で「**代理人選任届**」を受取ってください。なお、市のホームページからもダウンロードできます。  

- 2 **来庁2回目** 登録する本人(登録者)に記入、押印していただいた**代理人選任届**、代理人の印鑑、**印鑑登録申請書**、**登録する印鑑**を窓口へ提出してください。

窓口で、**印鑑登録申請書**と**代理人選任届**を確認してから、登録者本人に、「**印鑑登録照会書兼回答書**」を配達記録で住所地に郵送します。

(注意)「**印鑑登録照会書兼回答書**」は、必ず、**登録者本人が記入、押印してください**。  
 回答期日までに回答のない場合は、登録の意思がないものとみなします。

- 3 **来庁3回目** 登録者本人が記入、押印した「**印鑑登録照会書兼回答書**」を窓口へ提出して下さい。」(注意)その際には、下記のものを忘れずにお持ちください。  
  
代理人の印鑑(来庁2回目の時と同じ印鑑)  
代理人の本人を確認できる書類 → **本人確認書類は裏面**  
登録者本人を確認できる書類 → **本人確認書類は裏面**

- 4 印鑑登録証(カード)を代理人に交付します。また、同時に**印鑑登録証明書**の交付申請もできます。

**本人確認書類は裏面を参照してください。**

## 本人の確認について

印鑑は、個人の権利や財産の保全にかかわる重要なもので、登録手続きは特に慎重に行っています。

### 本人による登録の申請をする場合

- (1) 本人確認ができる場合 → その場で印鑑登録できます。
- (2) 本人確認ができない場合 → その場で印鑑登録できません。申請後、本人に「印鑑登録照会書兼回答書」を配達記録で住所地に郵送します。登録まで3日から7日程の日数がかかります。

### 代理人（家族を含む）による登録の申請をする場合

次の(1)と(2)の両方が必要です(ただし、原本に限る)

- (1) 代理人の本人を確認できる書類(下記一覧表のA又はBの1点(Cの預金通帳、キャッシュカード1点でも可))
- (2) 登録する本人(登録者)を確認できる書類(下記一覧表のA又はBの1点(Cの預金通帳、キャッシュカード1点でも可))

#### 【 印鑑登録に係る本人確認書類一覧表 】

1点で確認する方式	A	官公署が発行した免許証、許可証、身分証明書などで本人の写真付きのもの 例：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳 住民基本台帳カード(写真付きのもの) 外国人登録証
3点で確認する方式 BとCから3点の書類 が必要です。  (注意1) 必ずBの書類1点を含 めることが必要です。 (注意2) <u>Cのみの3点では確認 資料とはできません。</u>	B	健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、船員保険被保険者証、共済組合員証、介護保険被保険者証、国民年金手帳、厚生年金手帳、船員保険年金手帳、精神障害者保健福祉手帳、基礎年金番号通知書、共済組合年金証書、恩給その他これに類する給付に係る年金証書、地方公共団体が交付する各種医療受給者証、療育手帳及び生活保護受給者証、写真及び生年月日があり改ざん防止された学生証・会員証・会社の発行した身分証明書
	C	金融機関等において発行・交付する預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券

お問い合わせ先 〒066-8686

千歳市東雲町2丁目34番

市民環境部市民課市民係

直通0123-24-0264